

令和3年 第16回 福岡市選挙管理委員会

10月18日(月) 午前11時00分

議 題

1 議案

議案第9号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について
- ③ 令和2年度福岡市選挙管理委員会の決算について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和3年11月5日(金) 午前10時30分
- ・ 令和3年11月19日(金) 午前10時30分
- ・ 令和3年12月6日(月) 午前10時30分



## 議案第9号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和3年10月18日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和3年10月18日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津田 隆士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
25,818人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数  
215,143人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
261,358人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数  
東区 85,328人  
博多区 66,334人  
中央区 55,284人  
南区 72,241人  
城南区 35,013人  
早良区 59,808人  
西区 56,279人

（理由）

地方自治法第74条第5項，第75条第5項，第76条第4項，第80条第4項，第81条第2項及び第86条第4項，市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長, 市選挙管理委員, 監査委員の解職請求  
(80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長, 教育委員の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,290,857 \times 1/50 = 25,817.14 \rightarrow 25,818$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,290,857 \times 1/6 = 215,142.83 \rightarrow 215,143$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,290,857 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 261,357.11 \rightarrow 261,358 \end{aligned}$$

4について

東 区	255,984	× 1/3 =		85,328
博多区	199,001	× 1/3 =	66,333.66	→ 66,334
中央区	165,852	× 1/3 =		55,284
南 区	216,722	× 1/3 =	72,240.66	→ 72,241
城南区	105,037	× 1/3 =	35,012.33	→ 35,013
早良区	179,424	× 1/3 =		59,808
西 区	168,837	× 1/3 =		56,279

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和3年10月18日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	9月1日現在 選挙人名簿登録者数 (a)				10月18日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)					前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)			
	10月11日 区委員長 専決分	10月14日 区委員会 議決分	10月18日区委員会議決分			移替え による 増加数 (c)	移替え による 減少数 (d)	9月1日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)		合計(g)		
			死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者							男	女
東区	-	1,043	450	79	371	0	598	0	1,771	122,621	133,363	255,984	404
博多区	-	1,224	515	43	472	0	738	0	1,951	95,294	103,707	199,001	0
中央区	1	781	360	37	323	0	798	0	1,379	71,963	93,889	165,852	176
南区	-	841	294	54	240	0	662	0	1,247	99,374	117,348	216,722	154
城南区	-	366	130	31	99	0	430	0	500	48,865	56,172	105,037	24
早良区	-	632	229	48	181	0	630	0	1,019	83,032	96,392	179,424	202
西区	-	619	212	49	163	0	445	0	913	78,933	89,904	168,837	123
市合計	1	5,506	2,190	341	1,849	0	7,697	0	8,780	600,082	690,775	1,290,857	1,083

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

9月17日・10月14日・10月18日区委員会議決分  
10月11日区委員長専決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	139	1	0	0	140
博 多 区	96	1	0	0	97
中 央 区	146	5	1	0	152
南 区	135	3	0	2	136
城 南 区	75	2	1	0	78
早 良 区	116	1	0	1	116
西 区	69	1	0	0	70
福岡市計	776	14	2	3	789

令和2年度  
決算説明資料

選挙管理委員会事務局

## 令和2年度 決算説明資料

(歳入)

選挙管理委員会事務局

頁	科目	予 算 現 額			調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額	翌 年 度 繰 越 額	事 項 説 明
		当初予算額	補正予算額	計					
30   31	18款 使用料及び手数料 3項 収入証紙収入 1目 収入証紙収入	円 0	円 0	円 0	円 600	円 600	円 0	円 0	1 収入証紙収入 (契約履行証明書発行手数料)
50   51	20款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金	99,000	0	99,000	119,040	119,040	0	0	6 在外選挙人名簿登録事務費 委託金 (公職選挙法に基づく委託金)
		0	425,377,000	425,377,000	168,166,308	168,166,308	0	216,403,000	7 県知事選挙及び県議会議員 補欠選挙費委託金 (公職選挙法に基づく委託金)
66   67	25款 諸収入 2項 納付金 1目 納付金	146,000	0	146,000	112,099	112,099	0	0	1 健康保険料 (会計年度任用職員の本人負担分)
66   67	25款 諸収入 3項 保険料収入 1目 保険料収入	7,000	0	7,000	6,766	6,766	0	0	1 雇用保険料収入 (会計年度任用職員の本人負担分)
		223,000	0	223,000	198,921	198,921	0	0	2 厚生年金保険料収入 (会計年度任用職員の本人負担分)
76   79	25款 諸収入 13項 雑入 12目 その他の雑入	1,000	0	1,000	2,280	737	1,543	0	1 その他の雑入 (労働保険料の還付金)
歳 入 合 計		476,000	425,377,000	425,853,000	168,606,014	168,604,471	1,543	216,403,000	

※頁数は、歳入歳出決算事項別明細書の項数である。



(歳出)

頁	科目	予算現額				支出済額	翌年度 繰越額	不用額	事項説明
		当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び 流用増減	計				
116   119	2款 総務費 4項 選挙費 1目 選挙管理 委員会費	261,562,000	△ 6,711,000	0	254,851,000	251,771,550	0	3,079,450	<p>公職選挙法、その他の法令に 基づく事務の管理に要した経費</p> <p>1 給与費等 246,235,146 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市選挙管理委員 4人 委員長 月額205千円 委員 月額157千円</li> <li>・区選挙管理委員 28人 委員長 月額 90千円 委員 月額 70千円</li> <li>・事務局職員 31人 正規職員 30人 (市9人 区21人) 会計年度 1人(市1人)</li> </ul> <p>2 経常事務費 5,536,404 円</p>
118   119	2款 総務費 4項 選挙費 2目 選挙啓発費	6,140,000	0	0	6,140,000	4,282,369	0	1,857,631	<p>明るい選挙推進事業費 4,282,369 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般有権者に対する啓発 2,741,558 円</li> <li>・若者に対する啓発 1,049,095 円</li> <li>・明るい選挙推進協議会の 運営 429,215 円 等</li> </ul>
118   119	2款 総務費 4項 選挙費 3目 県知事選挙 及び県議会 議員補欠選 挙費	0	425,377,000	0	425,377,000	168,166,308	216,403,000	40,807,692	<p>令和3年4月11日執行の県知 事選挙及び県議会議員補欠選 挙の準備に要した経費 (令和3年3月までの事業)</p> <p>1 給与費等 23,307,283 円</p> <p>2 臨時啓発費 1,309,552 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発物資等の作成 1,019,262 円</li> <li>・WEB広告業務委託 272,800 円 等</li> </ul> <p>3 その他の選挙執行経費 143,549,473 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所立会人等報酬 914,900 円</li> <li>・入場整理券の発送 69,588,974 円</li> <li>・ポスター掲示場の設置 29,890,300 円</li> <li>・選挙公報の配布 10,801,970 円 等</li> </ul>
歳出合計		267,702,000	418,666,000	0	686,368,000	424,220,227	216,403,000	45,744,773	

※頁数は、歳入歳出決算事項別明細書の項数である。